○　補助対象および補助対象とならない事業の一覧

事業の種別	補助対象となる事業	補助対象とならない事業
園芸施設の整備	パイプハウス導入・保守・補強及び設備等の購入	電源供給設備に係る整備及び旧備品の処分
スマート農業機械等の導入	ラジコン草刈機、除草ロボット、農薬散布ドローン等の本体及び附属品の購入。ただし、当該経費が30万円以上かつ耐用年数が2年以上の機械等を対象とする。	電源供給設備に係る整備
省力化機械及び農作物用の加工機械の導入	高所作業台、施肥機、加工用皮むき機、フードプロセッサー、冷凍粉砕調理機等の購入。ただし、当該経費が 30 万円以上かつ耐用年数が2年以上の機械等を対象とする。	農業以外に汎用性がある機械の購入、電源供給設備に係る整備及び旧備品の処分
防風ネットの張替	ネットの購入及び張替	支柱本体、ワイヤー等の附属品の購入及び旧ネットの処分
園地内の作業環境整備	アスファルト、コンクリート、砕石等による園地進入路、園地内作業場の舗装化、舗装補修及び園地内の支障木の伐採	
水路泥上げ等の事業委託	泥上げ等の水路の保全・整備作業等に係る委託	
小規模水路及び側溝の製品化	土側溝からの側溝製品化	直営施工